

政令番号18 アニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	5.1E+1			51.0		4.0E+3	4,000.0	4,051.0
8	茨城県					1.1E+3		1,100.0	1,100.0
9	栃木県								
10	群馬県		1.0E+0		1.0				1.0
11	埼玉県	7.2E+0			7.2	1.6E+2	1.4E+3	1,590.0	1,597.2
12	千葉県	8.6E+1			86.0		1.7E+3	1,700.0	1,786.0
13	東京都								
14	神奈川県	2.1E+0			2.1	2.0E-1	1.5E+2	151.2	153.3
15	新潟県								
16	富山県						6.8E+4	68,000.0	68,000.0
17	石川県								
18	福井県	1.6E+1			16.3		2.0E+3	2,000.0	2,016.3
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.1E+2	210.0	210.0
22	静岡県								
23	愛知県						1.4E+4	14,009.2	14,009.2
24	三重県								
25	滋賀県	3.3E+1			33.0				33.0
26	京都府	6.8E+0			6.8	2.1E+1	9.0E-1	22.0	28.8
27	大阪府	9.6E+1			96.0	5.3E+2	1.6E+4	16,406.0	16,502.0
28	兵庫県	1.7E+2			174.3		1.0E+0	1.0	175.3
29	奈良県								
30	和歌山県						1.2E+1	11.5	11.5
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	1.0E+1	1.6E+2		170.0		6.4E+4	64,430.0	64,600.0
35	山口県	6.4E+2	3.4E+1		670.0		2.4E+4	23,669.0	24,339.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	7.0E+2			700.0		2.9E+4	29,000.0	29,700.0
39	高知県								
40	福岡県	2.9E+0			2.9		8.9E+0	8.9	11.8
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	4.5E+0			4.5		2.5E+2	250.0	254.5
44	大分県	1.0E+0			1.0		4.7E+4	47,000.0	47,001.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.8E+3	2.0E+2		2,022.1	1.8E+3	2.7E+5	273,558.8	275,580.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。